

新型コロナウイルス感染症に対する 厚労省本部地域支援班の支援

厚生労働省新型コロナウイルス
感染症対策推進本部 地域支援班

厚生労働省本部地域支援班とは

●経緯及び概要

- 4月13日、平時及び感染拡大時の自治体支援を目的として、厚労省本部に地方支援チームを創設。
- 7月3日、「ワンストップ窓口」等の機能強化のために「地域支援班」に改組。
- 本省職員、厚生局、自治体リエゾン、民間出向者らで構成し、班内にDMATチームあり。

●現地支援の実績例

福井県・長崎県（4月）	病床確保等を支援
北九州市（6月）	保健所機能及び施設を支援
沖縄県（8月）	病床確保、看護職派遣、検査企画運用、 県庁・保健所機能を支援
北海道（11～12月）	病床確保、看護職派遣、保健所機能を支援
宮崎県（1月）	県庁・保健所機能及び施設を支援

令和3年2月10日付け事務連絡

- 令和3年2月10日付け事務連絡「高齢者施設等における感染制御及び業務継続の支援のための都道府県における体制整備や人材確保等に係る支援について」を发出

事務連絡
令和3年2月10日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

高齢者施設等における感染制御及び業務継続の支援のための
都道府県における体制整備や人材確保等に係る支援について

新型コロナウイルス感染症対策については、ご尽力及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、「感染拡大に伴う入院患者増加に対応するための医療提供体制確保について」（令和2年12月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）等を踏まえ、医療提供体制の確保の一環として、高齢者施設等への対応策として予防・早期発見・早期収束に取り組んでいただいているところです。

一方、新型コロナウイルスの感染状況については、新規感染者数が1月中旬以降減少傾向となっているものの、医療提供体制への負荷が高い状態が続いており、高齢者施設等でのクラスターの発生事例も増加している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、高齢者施設等での感染予防や、仮に感染が発生した際に感染拡大を早期に抑止する観点から、「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について（要請）」（令和3年2月4日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）で依頼した、集中的実施計画に基づく高齢者施設での検査実施の取組みと合わせて、都道府県において、各地域の医療資源等の実情も考慮しつつ、地域の医療関係者と連携して、下記の取組みについて検討いただくよう、お願いします。

記

1. 高齢者施設等における感染制御・業務継続に係る体制の整備

高齢者施設等における感染抑止や感染発生時の早期収束のためには、感染制御及び業務継続の両面に係る支援が可能な専門の支援チームを形成し、感染が一例でも確認された場合に、早期に電話等による相談を行い、必要に応じて専門家等の派遣等を行うことが有効です。こうしたチームの編成に係る体制の確保が整っていない都道府県におかれては、以下の取組を行っていただきますようお願いいたします。

高齢者施設等における感染制御・業務継続の支援のための体制整備等について

- 年末年始以降の感染拡大により、医療提供体制の負荷が高まっており、高齢者施設でのクラスター発生事例も増加が継続。こうした状況を踏まえ、**高齢者施設等における感染抑止や、感染発生時の早期収束のために、以下の取組を進めていくことが重要。**

1. 高齢者施設等における感染状況の調査・感染制御・業務継続に係る体制の整備（支援チームの編成等）

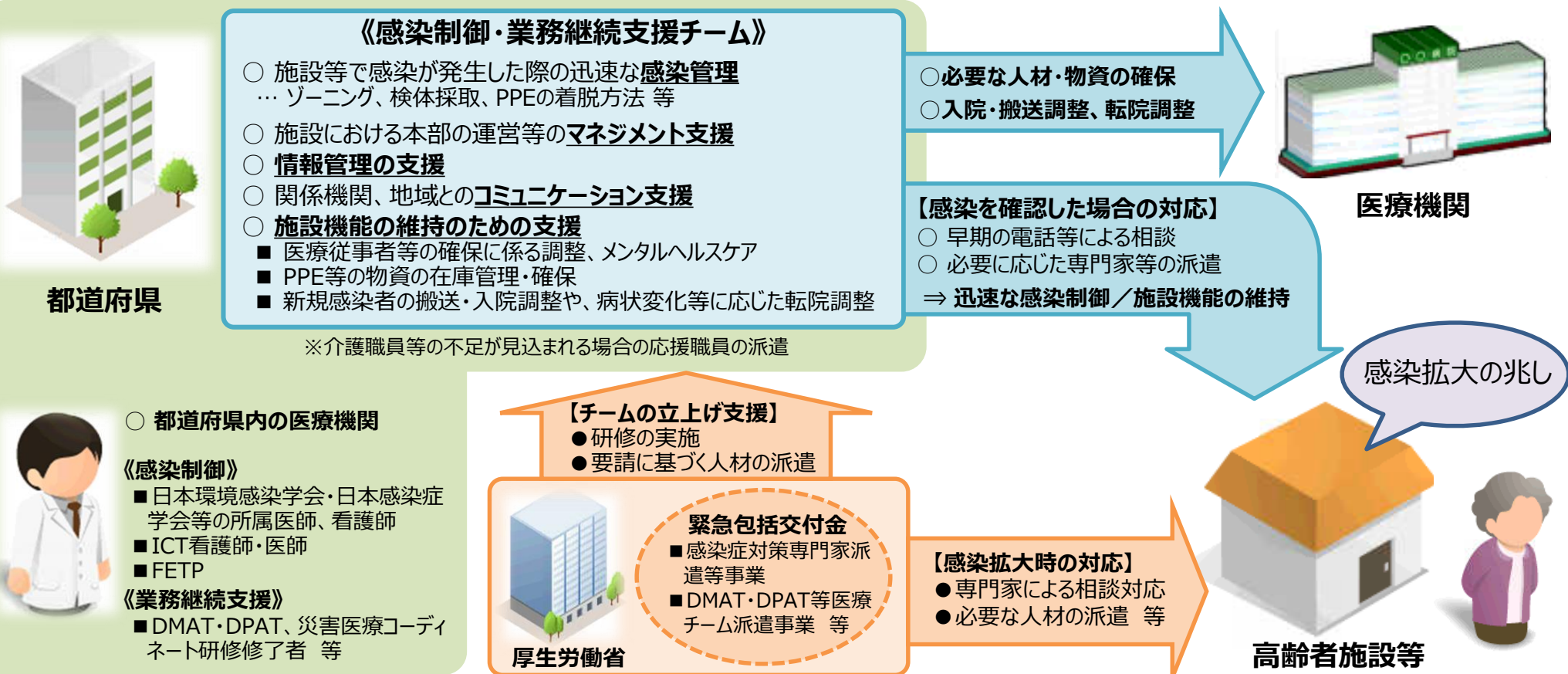
… 各都道府県において、感染が一例でも確認された場合に、以下の人材で構成された支援チームによる相談や応援派遣を早期に行える体制を確保する。

- ゾーニング等の感染管理を行う“ICTの技能を保有した看護師・医師”等や、調査・対策の支援を行う“FETP”
 - 調整本部のマネジメントや、施設機能の維持に係る支援を行う“DMAT・DPAT”、災害医療コーディネート研修修了者 等
- 3月末までのチーム編成を目標として検討を要請

※ 都道府県におけるチーム編成の実践例：千葉県、愛知県、岡山県（実践例を収集し横展開）

2. チームの編成・レベルアップに必要な研修の実施、各種支援策の活用による人材の確保

… 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 地域支援班・クラスター対策班等と連携し、上記のようなチームの編成・レベルアップ等に向けて、必要な**研修の実施**や、緊急包括支援交付金の活用による**人材の確保**に向けた準備を行う。



参考：厚労省が関係する現地支援のメニュー

支援勢力	主な活動場所	活動内容等	担当・要請先
クラスター対策班	保健所、クラスターの発生している現場	<ul style="list-style-type: none"> ●迅速かつ的確な実態把握、原因究明のための情報収集・調査や感染拡大防止対策の立案の支援 	厚労省本部 (クラスター対策班)
地域支援班 DMAT	クラスターの発生した施設（医療機関・高齢者介護施設等）・保健所・県庁	<ul style="list-style-type: none"> ●本部の設置及び運営等のマネジメント支援 ●施設機能の維持のための支援（人的支援、物資支援、診療支援、搬送調整等） 	厚労省本部 (地域支援班)
地域支援班	県庁・保健所	<ul style="list-style-type: none"> ●県庁等の本部機能の包括的支援 (病床の確保、看護職派遣、保健師・保健所支援、検査企画運用支援) ●広域的な調整、受援の支援 	
国の専門家派遣	保健所等	<ul style="list-style-type: none"> ●国で任用した民間の専門職によるマネジメント支援を中心とした保健所業務を支援 	厚労省健康局健康課
IHEAT	保健所等	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的疫学調査を中心とした保健所業務支援を行う民間の専門職(IHEAT)の名簿活用を支援 	
保健師等自治体間 応援派遣	保健所等	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体職員の専門職による積極的疫学調査を中心とした保健所業務を支援できるように派遣調整 	
新型コロナウイルス感染症対策に関する 専門家派遣	医療機関・高齢者介護施設等	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関・介護施設等での新型コロナウイルス感染症対策を行うための専門家派遣 	環境感染学会（自治体等にも相談のうえ）

※支援勢力の活用についての相談は地域支援班がワンストップ窓口として対応